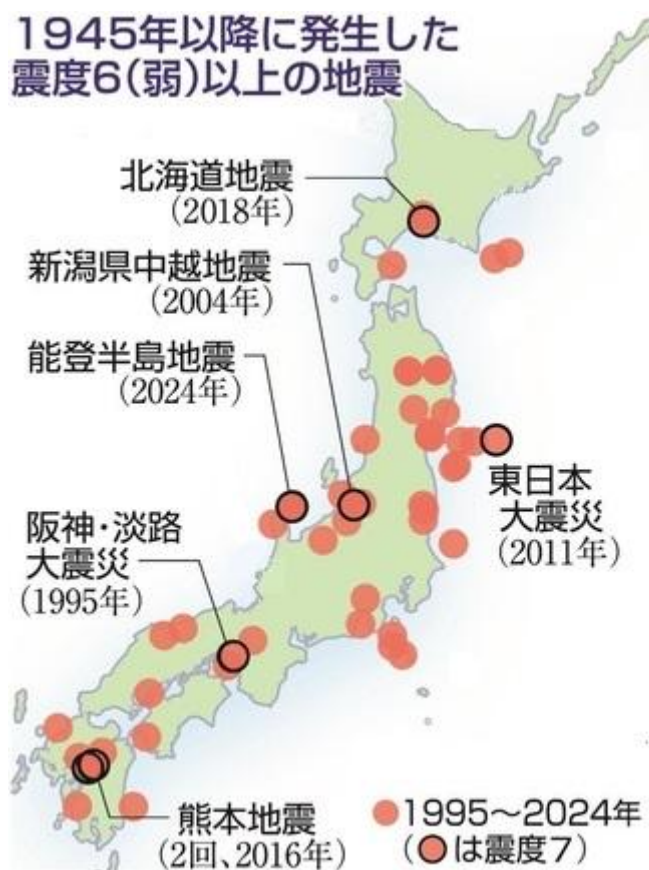


町内会における 防災の取り組み（保存版）

令和8年度（2026年度）



金森一丁目町内会

町田市金森1-5-3

目次

1	はじめに（自助・共助近所・公助の連携）
2	目的
3	災害発生時の対応
4	自主防災隊の編成及び役割
5	避難所について
6	防災訓練について
7	災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板について
8	防災についての情報
9	災害時対応に協力していただけるボランティアの登録



1 はじめに（自助・共助近助・公助の連携）

平成7年1月17日 阪神・淡路大震災、平成23年3月11日 東日本大震災、令和6年1月1日 能登半島地震では、地域における防災活動の重要性、町内会や自主防災組織による**共助**の重要性について貴重な教訓を得ました。

その後同年9月21日から23日にかけて追い打ちをかけるように能登豪雨災害も発生しました。風水害による被害も年々増加しており、地域の防災力の強化・充実の必要性が高まってきております。

大規模な災害の発生直後では、消防隊や救急車等の数には限りがあり、自衛隊等の応援も、倒壊建物や火災、道路渋滞によりすぐには到達できないという状況となるため、全員をすぐに助け出すことができません。

そのため、災害からいのちを守るためには、「自分の身は自分で守る」**自助**と、「自分たちの地域は自分たちで守る」**共助**、お隣さん（**近助**）との協力が重要であり、それらと「防災関係機関の取組」**公助**が連携し、地域の防災力を向上させることが重要です。

災害が発生した時に自分の身を守るため、また避難所の運営などを通して町内会における**共助**を促進することを目的として、大規模な災害が起こった際の初期の対応や町内会の行動内容等についてまとめました。

2 目的

金森一丁目町内会は東京都より木密地域に指定され、対応を要する地域的な特色は、巨大地震（南海トラフ型及び首都直下型等）による火災及び建物の損壊によって生ずる救援救護、境川の洪水による救援救護、さらに富士山・箱根山の噴火による降灰に対する救援救護等が想定されています。

地震において建物は多少倒壊しても火事さえ広がらなければ、木密地域の壊滅は免れ、在宅避難が可能となります。出火した場合は1棟火災で消火することが重要です。

安否確認訓練、火災に対する訓練、避難行動要配慮者の避難誘導等の訓練が大切となります。

これらに対するため、町内会（自主防災組織）の活動に必要な事項を定め、地震その他の災害による人的・物的被害の発生及び拡大を防止することを目的とします。

一人の命を大切にするために日ごろの意識や準備、訓練を行いましょう。

3 災害発生時の対応

<地震災害時の対応・行動指針>

●市の対応 震度6弱以上・・・災害対策本部設置、避難所（南第三小学校）開設

●町内会の対応

震度5強以上・・・災害対策本部設置（公会堂）

○安否確認とともに被害情報を収集

○初期消火

○避難行動要支援者の支援

○生き埋め者・負傷者の救出

○負傷者の応急救護および搬送

○継続的な災害情報の収集・整理

○市からの情報を地域住民へ伝達

○避難所の開設、受入れの準備（公会堂・南第三小学校）

個人の対応の範疇を上回ったときに、状況に応じた助け合いを行います。町内会本部においては、状況を把握し、優先順位の高い案件から、解決策の判断をし、対応を行います。

（共助）

●地震発生時の個人の緊急行動指針

優先	行動指針	具体的行動	行動時の注意事項
1	身の安全	テーブルや机の下に身を隠す	筆筒の上の落ちやすい物、食器棚からの飛び出し注意
2	落ち着いて火の元確認	小さな地震でも火を消す習慣	火を使っているときは揺れが収まってから火の始末 避難時はブレーカーを下す
3	慌てて外に飛び出すな ガラスの破片に気を付ける	心の落ち着き正しい判断 素足は危険	落下物や倒壊物に注意、子供には声掛け 安心させる 防災持ち出し品に靴も用意
4	出火したら素早く消火	消火の備え、消火の訓練	119番通報 延焼を防ぐとともに、大声で近所に火災を知らせる 燃え始めて1分が勝負
5	出口を確保	非常時の避難口	堅牢な建築物は扉が開かなくなる
6	安否確認リボンの掲示 (震度5強以上)	町内会より配布された黄色のリボンを道路から目につく場所に掲示	黄色のリボン→無事 (常に誰もが直ぐ掲示できるよう玄関内に)
7	隣近所で協力し合う	隣近所で声掛け	自分勝手に行動せず、隣近所と助け合う
8	塀や壁に近寄らない	塀、門柱、壁、崖、川縁からはなれる	近隣の状況を把握し、危険個所から速やかに離れる
9	避難は歩く	車両での避難はしない	最小限の非常用品を持ち歩いて避難

＜洪水発生時の緊急行動指針＞

町田市の洪水ハザードマップにおいて、当町内会の地域の中で洪水の危険がある区域を都営金森一丁目アパート付近と想定しています。

避難においては近所の人と協力し助け合いながら、長靴ではなく動きやすいスニーカーなどを履きます。

又、動きやすい服装で、ヘルメットや帽子を着用しリュックサックに荷物をまとめ、両手を空けます。

浸水した場所は、マンホールや側溝に落ちる危険があるため、無理な移動は避けます。増水した河川や用水路は、流れが速く、非常に危険なので近づかないようにしましょう。冠水していない安全な道を選んで公会堂に避難します。

＜火山災害発生時の緊急行動指針＞

気象庁では、富士山や箱根山の火山活動を 24 時間体制で常時観測・監視しており、居住地域や火口周辺に危険を及ぼすような噴火の発生や拡大が予想された場合には、「警戒が必要な範囲」を明示して、噴火警報・予報や降灰予報を発表します。

噴火警戒レベルに応じ、避難勧告の時期や範囲等を町田市が決定しますので、町田市からの指示に従うことが基本的な考え方になります。

○外出時は傘やマスクを用意

○避難場所や避難経路を事前に確認共有、避難勧告や指示が出たら、速やかに避難

○避難場所が遠い場合は、近隣の頑丈な建物や、安全な場所に避難

○動きやすい靴を着用

○ペットは、一緒に避難できるように、ケージやキャリーバッグ、餌などを準備

○防塵マスクを着用し、火山灰を吸い込まない

○コンタクトレンズを外し、メガネを着用

○噴石が降ってきたら、頑丈な建物や岩陰に避難ヘルメットやマスクで頭部を保護

＜Jアラート発令時の対応＞

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

例

「直ちに避難。直ちに避難。直ちに頑丈な建物や地下に避難してください。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難してください。」

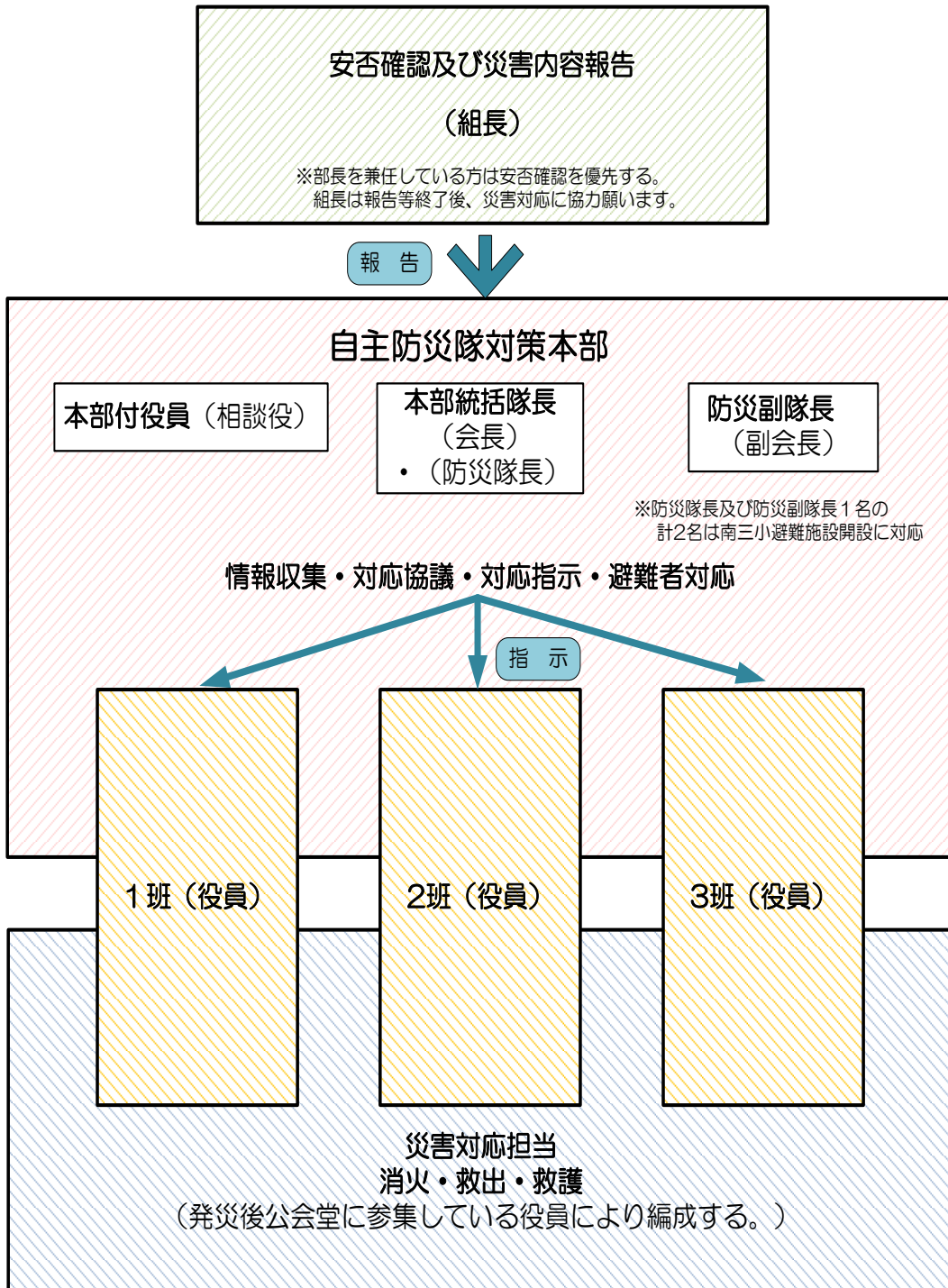
○状況による対応

屋外にいる場合	口と鼻をハンカチで覆い風上へ避難する。密閉性の高い頑丈な建物や地下に避難する。
屋内にいる場合	換気扇を止め、窓を閉めて室内を密閉する。窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。
建物が無い場合	物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

4 自主防災隊の編成及び役割

金森一丁目町内会 自主防災隊編成表 及び役割

※役員は震度5強以上で公会堂に参集する。



●自主防災隊の組織の役割、及び発災後の手順は次のとおりとする

- (1) **本部統括**は震度5強以上で災害対策本部を町内会館（公会堂）、場合によっては南第三小学校に設置し、自主防災隊を編成する。
- (2) 震度6弱以上の場合、南第三小学校に避難所が設けられるため、南第三小学校の避難施設委員を、基本、本部の防災隊長と防災副隊長1名の計2名出向させる。
- (3) 震度5強以上の場合、各**組長**は、町内会員の安否をリボンで確認する。
近隣に状況を知らしめる手段とするもので、町内会が町内会員の無事を確認し、発災後素早く**共助**（救出・救護）できるために行う。

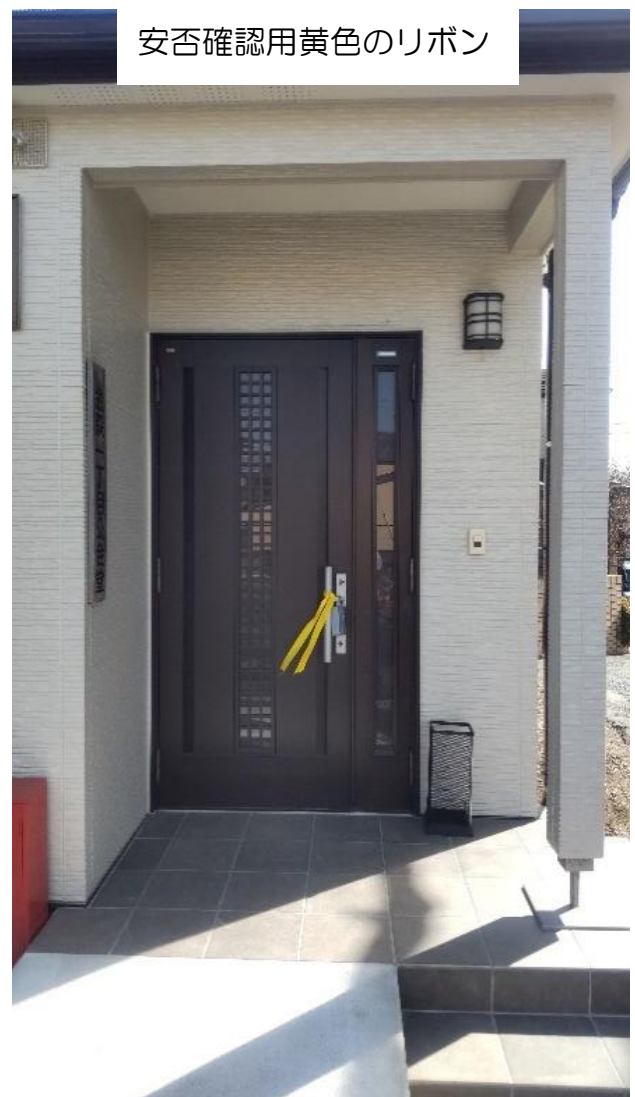
黄色のリボン→無事

リボンの掲示がない場合は外出しているか、動けない場合と思われるので周囲の状況を確認しながら音が出ていないか等注意を払い、その住宅の安全を確認の上、住民に聞き込みをする。

救出が必要な場合や災害が発生している場合は、近所の協力を求め、直ちに本部に報告する。

外出している組員は組長に連絡を行う。
救出救護の報告が優先で、すべての世帯の安否確認が終了したら内容を本部に報告する。

- (4) 災害受付表に記入を行い、その受付表に基づき**本部役員**は状況の把握を行う。
対応を協議し、優先順位の高い案件から解決策の判断をし、対応を災害対応担当の班に指示する。
- (5) **災害対応担当班**は組長と連携し、災害に対応する。
救援救護の進捗状況を随時本部に報告する。
- (6) **組長**は町内会組員の情報把握に努め、二次的な災害の情報をも確認の上、本部に報告する。



※黄色のリボンは適時回収し、玄関内の目につくところに保管しましょう。

5 避難所について

自宅避難について近年言われているのは、「地震等の災害時に自宅が倒壊・損壊しておらず、安全が確保できる場合には自宅で生活を続ける」です。

メリットはプライバシーが守られる。ペットと一緒に過ごせる。避難所での感染リスクを減らせる。

デメリットは物資や情報が届きにくい。水道・ガス・電気のライフライン停止に対応する必要がある。孤立の可能性がある。

町田市ではすべての避難施設において、大規模な地震が発生した場合に備え、市・学校・地域住民（自主防災組織）の三者からなる避難施設関係者連絡会を発足しています。

指定職員（市職員）は震度6弱以上の地震が発生した際に避難施設の開設・運営の補助を行うため4名が各避難所に配置され、町田市災害本部との連絡調整を担います。

発災当初の避難施設の立ち上げには「避難施設運営委員会」（南第三小学校では9地区の自主防災組織、町内会、自治会から選出された各2名）が市役所・施設管理者と共に運営を行います。が、その後は避難者が役割を分担し、集団生活の義務を果たしながら運営を行います。避難している方全てで協力し、運営を行います。

町田市の指定する本町内会の避難施設・準救護連絡所は「南第三小学校」です。

(1) 避難施設

地震による自宅倒壊など、住居を失った被災者の仮宿泊施設となる場所

学校の体育館などの屋内施設

学校にはグラウンドがあるため、避難広場も兼ねる

避難施設を利用できるペットは、犬・猫・小型の哺乳類・鳥類

(2) 順救護施設

市内の局地災害時に、市の要請に基づき仮救護施設を設置し、医師が救護活動を行う避難施設

その近隣で局地的な被害が発生している場合のみ開設

南第三小学校 住所 金森東1-2-1 電話 042-722-2663



6 防災訓練について

防災訓練は、災害の発生に備えて事前に訓練をすることです。地域の危険個所を把握し、災害発生時に住民が適切な行動をとり、被害を軽減できるよう行います。

町内会においては、皆さんが参加できる訓練を行います。

ぜひご参加ください。

- 消火訓練・スタンドパイプ訓練・起震車体験・救出救護訓練
- 避難所の開設・運営・資機材操作訓練
- 地域の防災マップによって危険個所・避難ルート・避難場所・さらには町田市の消火器の位置やスタンドパイプ用の消火栓位置等、具体的に図上訓練
- 給食・給水訓練
- 安否確認訓練

家の倒壊から救出された人のうち、約8割が家族や近隣住民によるもの。

両隣の家とは声を掛け合えるよう関係構築がのぞましい。町内会では役員が災害本部を立ち上げる。

組長が安否確認を行い、災害状況を本部に集積した後、集計し、検討し対応班に指示する。



7 災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板について

<災害用伝言ダイヤル>

震度6(弱)以上の地震が発生した場合に、その被災地(市外局番単位)に災害用伝言ダイヤルが設定される。この災害用伝言ダイヤル(固定電話のみ)は、被災地内で自分の安否情報を録音したものを、被災地内外から自分以外の家族などがその情報を聞くことができるというものである。設定された場合は、その旨テレビ・ラジオで放送される。

<https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/index.html>



<災害伝言板>

大規模災害等発生時に、パソコン、携帯電話、スマートフォンなどからインターネットを経由して災害用伝言板(web171)にアクセスし、電話番号をキーとして伝言情報(テキスト)を登録できます。登録された伝言情報は電話番号をキーとして全国(海外含む)から確認し、追加の



伝言を登録することが可能です。登録したメッセージを通知することもできます。また、災害用伝言ダイヤル(171)に登録されたメッセージを確認することができます。

<https://www.ntt-east.co.jp/saigai/web171s/touroku.html>

家族との安否情報の取得には、上記の手法があります。

災害時避難カードにも掲載しています。

8 防災についての情報

本町内会のホームページ <https://www.kanamori1.com> に防災に関する資料を掲載しております。是非ご覧いただき、必要と思われる物はダウンロードしてお使いください。

1	洪水・土砂災害ハザードマップ	8	機関別指定電話及び連絡責任者一覧
2	降灰危険性マップ	9	警戒宣言が発表された場合の交通機関に関する情報
3	災害時受付表	10	お手伝いシート
4	防災マップ	11	心肺蘇生とAEDの手順
5	金森一丁目町内会消火器位置図	12	119番通報のポイント
6	金森一丁目町内会消火栓位置図	13	災害時避難カード
7	情報取得サイト一覧		

9 災害時対応に協力していただけるボランティアの登録

災害が起こった際、町内会において救援救護等のスキルやマンパワーの不足が考えられます。

公助が行われる前の時点で、できる限りの**共助**を行うために、町内会役員で補えない部分の補助をするお手伝いの方の登録をお願いいたします。

お手伝いの事前登録は、災害発生時の迅速な支援活動を円滑に進めるため、近隣にお住まいでご協力いただける方のお申し出をうけ、少しでも対応力を強化する事を目的とします。

もちろん、自助及び私事が優先されます。

安全を基本に町内会の要望に沿って活動して頂きます。

●事前登録の方法

次ページに添付した町内会指定の「お手伝い登録シート」をコピーもしくは切り取り、ご記入のうえ提出してください。

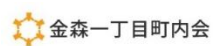
金森一丁目町内会

お手伝い登録シート

ふりがな		登録番号	
氏名		部組	
住所	金森1丁目		
電話番号		性別	男・女
携帯番号			
F A X		年齢	
E-mail			
資格	専門職 医療 看護 介護 ケア 消防 建築 調理 IT 他 マンパワー 炊き出し 移動補助 他	
希望分野		
活動内容		
活動条件		

●情報更新:

登録内容に変更があった場合は、速やかに連絡いただき、情報更新を行います。
 情報漏洩に注意し、慎重に扱います。



金森一丁目町内会ホームページ
<https://www.kanamori1.com>

